昭和42年2月15日　第146号　（毎月15日発行）

町報　あそう

発行所　麻生町1.561－9
発行人　電話(代)420番　麻生町役場　永作実
印刷所　麻生印刷所

2月家庭の日

2月19日（毎月第3日曜日）

よい子に育てるための十二章

第十章　子とともに、みんなで学ぶよい家庭

子どもの遊びの中や、生活の中にも、りつぱな学習があります。また、すすんで勉強しようという意欲を起させるためには、よい環境とよいふんい気をつくることがたいせつです。

町の数字 (42.1.1)

人口	男8,936 女9,398 計18,334		
世帯数	3,761		
41年中の人口移動			
出生	175人	死亡	164人
転入	471人	転出	937人

町長選挙は2月28日

議員補欠一名も同時に

来る二月二十八日に麻生町長の任期満了による選挙を執行いたします。同時に議会議員の補欠選挙（一名）も行われます。この選挙の告示日は二月二十一日となつておりますので立候補の受付は二十一日からはじめられ二十四日に締切られます。

投票の時間は午前七時から午後六時まで、投票の場所は今までと同じです。

尚二十八日にやむを得ない事由によつて不在となる方は二十一日から二十七日までの間不在者投票をすることが出来ますから麻生町選挙管理委員会において下さい。又出稼ぎ等の為郵便によつて投票用紙を請求されて出稼地の選挙管理委員会に投票を依頼する方法もあります。郵便で請求する場合は早めに手続きをして下さい。

投票は町長選挙は黒刷りの投票用紙、議員選挙は赤刷りの投票用紙によつて行い、町長選挙を先に議員選挙をあとに行うことになつております。

もし取りちがえて書いた場合には無効になりますので御注意下さい。

補欠選挙で選ばれる議員の任期は約一年間です。

大切な一票を無駄にしないように良く考えて立派な人を選びましよう。

開票は選挙会の事務と合せて二十八日午後七時四十分から麻生町役場で行われます。

選挙運動費用の制限額は次のとおりです。

町長　二六〇、〇〇〇円
議員　一四六、七〇〇円

選挙人名簿の登録申し出を

現在の選挙人名簿は昨年の六月に一斉調査を行い更に十月十日現在で追加登録がなされておりますが、その後二十才に達した方、またわ当麻生町に転入してまだ登録の申し出をしていない方は、三月一日までに登録の申し出をして下さい。

次のような方は三月に登録されます。

一、日本国民で年令満二十才以上の人（昭和二十一年十月十二日から昭和二十二年三月二日までに生れた人）

二、昭和四十一年十二月一日以前から引続き麻生町に居住している人（三ケ月以上）

三、欠格事項に該当しないこと。

以上の資格を備えている人は必ず申し出をして下さい。

2月のメモ

2月1日　成人病予防月間
4日　選挙管理委員会
8日　議会
11日　建国記念日
14日　地籍調査実施委員会
20日　農業委員会、民生委員協議会　国保運営委員会　選挙管理委員会
21日　町長選挙及議員補欠選挙告示婦人学級研修会
23日　心配ごと相談日
24日　立候補締切日　国民年金徴収日～25
28日　町長選議員補欠選挙投票日

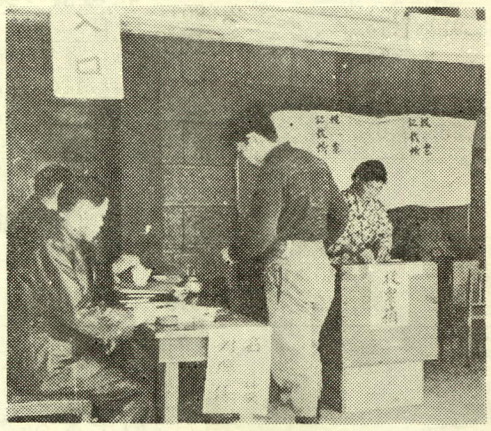

衆議院投票状況

投票所名	投票者数	投票率% 男	女	計
麻生第1	680	77.4	72.9	75.0
〃 2	968	79.9	75.5	77.6
〃 3	811	76.1	67.9	71.8
〃 4	161	81.7	71.7	76.7
太田第1	637	82.7	78.6	80.5
〃 2	338	76.5	71.0	73.6
大和第1	616	71.3	59.6	65.2
〃 2	529	64.9	58.4	61.5
〃 3	476	72.2	71.5	71.8
〃 4	311	72.8	62.4	67.3
行方第1	561	63.2	57.2	60.0
〃 2	429	73.7	66.6	69.8
小高第1	627	71.0	57.4	63.8
〃 2	486	63.0	53.9	58.2
〃 3	211	65.9	58.4	62.1
計	7,841	72.68	65.51	68.90

衆議院の総選挙

低かつた婦人の投票率

1月29日に行われた衆議院議員選挙の投票と開票の結果は次のとおりです。男子の投票率に比し、婦人の投票率は七、一七％低くなつております。

得票結果

中山栄一	三九〇票
久保三郎	九〇九

議会だより

昭和四二年第一回臨時議会は、二月八日午前十時から開かれ、麻生町職員の給与に関する条例外十一議案を可決承認しました。

議案第一号
麻生町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

議案第二号
教育長の給与勤務時間およびその他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例

議案第三号
麻生町税条例の一部改正条例について

議案第四号
麻生町立麻生幼稚園設置条例の一部を改正する条例

議案第五号
昭和四一年度麻生町一般会計補正予算

議案第六号
昭和四一年麻生町国民健康保険特別会計補正予算

議案第七号
昭和四一年度麻生町営国民宿舎運営事業補正予算

議案第八号
昭和四一年度麻生町と畜場特別会計補正予算

議案第九号
昭和四〇年度麻生町歳入歳出決算認定について

議案第十号
昭和四〇年度麻生町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

議案第十一号
昭和四〇年麻生町と畜場特別会計歳入歳出決算認定について

議案第十二号
昭和四〇年麻生町外四ケ町村公平委員会特別会計歳入歳出決算認定について

針谷武夫	一〇七
木内竜夫	三三二
橋本登美三郎	四、六九一
葉梨信行	一、一二一
加藤高蔵	八〇
久野益義	一一六

電話のエチケット

ベルが鳴つたらまず名を

ベルが鳴つたらすぐでて「ハイ○○です」と名のりましよう。

また、かけた方も「○○ですが……」と名前をつげてから用件に入るのが能率的です。

待たせたときはもちろん「お待たせしました」のあいさつを忘れないことです。また来客と応接中に電話がかかつてきたら「ちよつと失礼します」とあいさつして受話機をとるのもエチケットの一つです

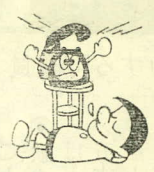

2月11日は建国記念日

二月十一日は建国記念の日ときまり、祝日となります。この日は、日本書記の記述による神武天皇の即位日にもとづくという伝承の日にちなんだ日であり、また過去七十年あまりの間祝つてきたなじみのある日です。国民の祝日に関する法律によると、建国記念の日は「建国をしのび、国を愛する心を養う」とありますこの日が定められたことにより、民族としての共同体意識と日本人としての自覚をもち、遠くわが国の成り立ちをしのび先人の文化遺産を思い、国を愛し、国の発展を願う心を養いましよう。

住民税の申告は

3月15日まで

本年度の住民税等について申告の時期が近づいてきましたが、昭和四二年からの申告は、地方税法の一部改正により、前年分の所得について所得税の確定申告書を提出したものは、個人の住民税および個人の事業税については、申告書を提出する必要がなくなりました。

◉共同納税相談を廃止

いままでは、確定申告書の用紙を送付するときに、個人の住民税及び個人の事業税の申告用紙を同封していましたが、本年度からは、所得税の確定申告書の用紙だけで、個人の住民税および個人の事業税の申告書の用紙は同封されていません。

このため、従来から実施してきました「国税、県税、町税」の共同納税相談は、本年度からは実施しないことになりました。

「住民税、事業税に関する事項」欄が設けられて、所得税の確定申告を提出するときには、必ず次のことを記入しなければならないことになりました。

◉個人の住民税

一、昭和四二年一月一日現在の住所

二、給与所得者の給与所得以外の所得に対する税額を普通徴収にするか、特別徴収にするかの選択

三、配偶者の所得が五万円を超えるときは、その氏名

四、白色申告書で所得税において事業専従者としたものについて、住民税では、配偶者控除か扶養控除を受けない場合は、その氏名

五、非居住者期間中の所得に対して、所得税が分離課税された所得額

六、その他

1．退職手当等の全額

2．年間五万円以下の小額配当所得金額

3．所得税において、源泉分離課税を選択した配当所得金額

◉申告は期限内に

今までは、国税と地方税の申告期限が異なつていましたが、地方税法の改正が行なわれて、国税、地方税ともすべて三月十五日までに提出するよう統一されました。

申告用紙は二月下旬までに納税組合長さんにお願してお届けします。

また、申告については便宜上日割をきめて申告していただきますので、別にお知らせいたします。

お知らせ

行方地区で電話施設工事

日本電信電話公社茨城電気通信部では、農集電話工事を一月二七日から二月下旬まで実施いたします。

皆様の私有地にも立入り、踏荒し樹木の伐採等もあると思われますのでご協力下さるようお願いいたします。

戸籍の窓口

おめでた

内大小大永立	山久沼野作原	金田川野美代	箕輪杉根小下
保音	晴け次	吉い郎	茂助
朱代代悟嗣枝	美子美	中根	松波殺彦
小平香永恵	松塚取美	正国	弘治
石橋幸	正津彦	浩枝	奈良崎
広岡本	土羽荒	久美通	仙武平子
吉	衛	石原昌典	小沼文男
大枝	正一	千代子	恵代
春美	新堀美	山野	平山
柳町は	渋谷野	美	浅
圭	弘江	英子	聡慶
義弥	美	洋一	辺
大盛	山野輪	箕	下河野
山野	土子	羽生	榊原
由浩	小けみ	哲也	平紀
風間	阿井	定幸	茂助
武	竜	三郎	信行
高蔵	益義		

町の財政事情書公表

本年度第二回の財政事情書を十二月三一日までについて簡単に公表し、今後のご協力をお願いいたします。

1. 予算執行状況

（A）一般会計の部（単位千円）

歳入 款	金額	歳出 款	金額
町税	47,417	議会費	6,865
地方交付税	102,370	総務費	35,119
臨時地方特別交付金	2,978	民生費	13,971
使用料及び手数料	3,523	衛生費	5,146
国庫支出金	24,859	労働費	
県支出金	15,004	農林水産業費	19,885
財産収入	7,304	商工費	1,778
寄付金	1,280	土木費	18,070
繰越金	1,388	消防費	5,063
諸収入	13,014	教育費	73,624
町債	33,700	災害復旧費	8
		公債費	4,703
		諸支出金	256
		予備費	
計	252,837	計	184,488

（B）国保会計の部

歳入	歳出
92,966千円	58,422千円

（C）と畜場会計の部

歳入	歳出
1,713千円	1,425千円

2. 町税負担の状況

昭和41年4月1日から12月31日までの町民の税負担の状況は次のようになります。

税目	調定済額	1世帯当りの負担額	1人当りの負担額	備考
町民税	円 10,318,270	円 2,807	円 1,841	3,675戸 5,604人
固定資産税	26,662,910	8,917	7,132	2,990戸 3,738人
軽自動車税	3,709,980		1,095	所有者数 3,387人
国保税	32,607,950	10,368	2,013	加入世帯 3,145戸 加入者数16,192人

3. 町有財産の状況

（イ）土地および建物　単位平方メートル

区分	土地	建物
庁舎	5,460	1,966
学校	135,642	18,975
公営住宅	11,045	1,880
その他の施設	5,786	2,175
山林	116,510	
原野	3,990	
その他の土地	12,499	
診療所	2,161	909
と場		199
白帆荘	1,630	1,629

（ロ）有価証券　千円

有価証券	21,942

4. 町債の現況

目的	未償還額
道路整備事業債	1,458
義務教育施設事業債	79,646
公営住宅建設事業債	777
庁舎建設事業債	15,973
漁港整備事業債	628
臨時救農土木事業債	103
市町村民税臨時減税補てん債	16,878
合計	115,473
国民宿舎建設事業債	29,354

成人病の正しい知識 (15) 10

⊙がん

がん（悪性新生物）はその初期には痛くも、かゆくもない病気です。いつ、どうして、がんができるのか、はつきりわからないのです。早期発見が「がん」から生命を救う最良の方法とされていますが、私たちはどうしたらよいでしようか。

「がん」はからだのどこにでもできるといつてよいでしよう。日本人に多いがんは、胃がん、子宮がん、肝臓のがん咽喉頭のがんなどです。最近増加しつづけている「がん」には、検査になりません。「バリウム」をのんでX線を透視して、医師が観察します。そして次には、X線写真をとります。その間一〇分～一五分で苦痛はありません。

ところでここに困つたことがあります。それは病院などのX線診断には一定の能力しかありません。たくさんの人々が押しかけると、どこも一杯で、長く、何日もまたなければなりません。お医者さんのレントゲン障害の問題もあり、一日にせいぜい一五人前後しかできません。早目に申し込むことが必要です。

これでは国民の要望に応えることができないので、X線肺がん、卵巣がんなどが注目されています。さらに女性のがん（非常に稀ですが男性にもある）として乳がんも忘れることはできません。

それぞれの部位によつて、症状も違えば、診断治療の方法も異なつています。それだけに一つ一つの「がん」について知つておかなければなりませんし、診察をうけるお医者さんの専門も違うわけです。働き盛りに多い難しい病気、それが「がん」なのです。

⊙胃がん

「四〇歳をすぎたら年に一回は胃の健康診断を受けましよう。」

胃がんを早くみつけるにはこの方法が最善でしよう。

では胃の健康診断は、どのようにして行なわれるのでしようか。

一、X（エックス）線診断

二、胃カメラ

この二つの診断方法は欠くことができません。

少なくともX線診断を行なわなければ胃の検査をしたとはいえません。

「朝食を食べずに、検査をします」

胃袋に食物がのこつていたり、胃液がたまつてしまつて間接撮影による胃の集団検診がようやく、軌道にのりはじめました。町や、職場などから呼びかけがあつた場合はのがさず受診することをおすすめします。

この検査は胃がんばかりでなく、ある慢性の胃潰瘍、萎縮性胃炎、胃ポリープなどがみつかります。そしてそれぞれの病気に的確な治療をうけることができるでしよう。

何よりもふだん心配していたモヤモヤが吹きとんでしまうこと、爽快な気分で仕事ができるようになります。

多少でも胃がおかしいときたとえば「胃が痛む」「ゲップがでる」「胃がもたれる」「食欲がない」「はきけがある」等のときは、早速内科医を訪れ診断を受けることです。

胃がんの治療は、手術しかありません。放射線も、化学療法もほとんど効果がありません。早期に手術すれば一〇〇パーセント治るといわれています。

医者から手術をすすめられたときは、迷わず手術を受けることが最善の策でしよう。

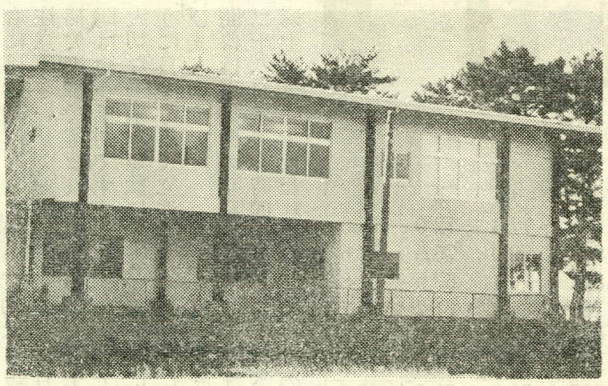

白帆荘増築工事が完成

国民宿舎白帆荘は、一般大衆の「いこい」の場として、三八年八月建設しましたが、観光客は年々増加し、これに対処するため建設費1,053万円で314平方メートルを増築し、このほど完成しました。

この施設は1630平方メートル、収容人員156人となりました。

愛の献血にご協力を

医学や医術の急速な進歩によつて、今まで困難とされていた大きな手術がおこなわれるようになり、これに伴う血液の需要は年ごとに増加してまいりました。

わが国では輸血に用いる血液は主として売血によつてまかなわれておりましたが、この売血制度は売血者の健康管理と輸血を要する患者の健康保持の面から弊害が多い実情にあります。こうした弊害を避けるためには、われわれが進んで血液を提供（献血）し、お互が助け合う以外に方法はありません。

本県におきましても保存血液の量が極めて少く憂慮される現状であります。ために「県民の血液需要は県民の献血により確保する」方針のもとに献血運動を推進しております麻生町もこれが推進をはかるため、昨年八月十七日役場職員四七名が献血を行い、その後九月十二日献血推進協議会（委員十七名）が結成されまして、目下運動を推進しております。

当町は年二回（四月、六月）献血を行なうことになつており第一回献血は各種団体、職場学校等より申込みをいただき本年一月十二、十三日麻生高校並びに公民館において実施し、その結果一四一名が採血を行ないました。

次の献血は六月中旬に行う予定ですから是非献血運動に進んで御協力をお願い申上げます。

⊙献血された方がもし血液を必要とするときは、献血手帳によつて、献血された血液を優先的に受けることができます

⊙献血のできる人は十六才から六五才までの健康な人で、体重が四五キログラム（女子は四〇キログラム）以上の方です。

⊙採血前には医師が必らず健康診断を行ないますから決して心配ありません。

⊙採血量は一人二〇〇ミリリットルですから、医学的にみて、人体には少しも支障がありません。

⊙献血された方には献血手帳と献血章をさしあげます。

又後日血液検査（ABOとRH＋－）の結果をお知らせいたします。

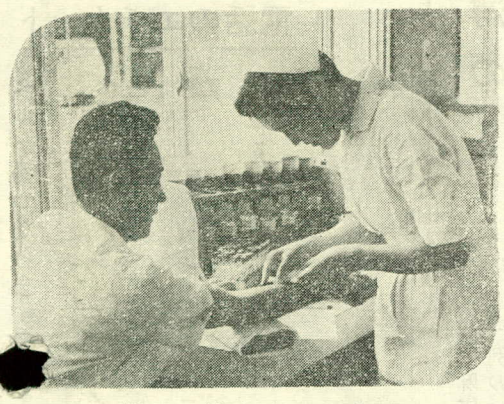

献血に協力する町職員

農委選挙 名簿の縦覧

一月一日現在で農業委員会に提出された申請書にもとづいて農業委員会委員選挙人名簿を調整し

二月二十三日から三月六日まで

麻生町役場において縦覧に供します。尚大和地区についてはその写を大和出張所で閲覧出来ます。

自分の氏名が登載されているかどうか確認してください。

（年金）引き上げられた保険料

納期は2月25日まで

国民年金制度は、昭和三六年四月に始まつてすでに五年を経過し、この間の生活水準の向上や物価の値上がりは私達の身に強く感じられます。国民年金では、こうした物価や生活水準が著しく変つたときは五年ごとに計算しなおして、それにみあつた年金額や保険料にすることを法律で約束しております。それが今回の改正なのです。

この改正により、年金額を二倍半も引き上げ、また障害の範囲が拡大されるなど障害や母子年金等が受けやすくなりましたことはすでに周知のとおりです。

その年金給付に必要な費用は、加入者が納めた保険料と国の負担額（保険料の半額に相当する額）を合せて積立ておき、その中から支給する仕組になつております。

今月は、第四期分（一、二、三月分）の納期ですが、引き上げになつた保険料の額でめることになります。

特に今月は、昭和四一年度最終の納期ですので、四月から十二月までの保険料を未納している人は、第四期分と合せて納入してください。

現代は、交通戦争といわれているように毎日すさまじい事故が激増しております。この不慮の事故にもとづく、障害や母子年金等の給付はすべて保険料が納まつていることを最大の要件としております。

このように国民年金は、日頃の心掛けが大切であり、保険料はいつも完納しておきましよう。

交通規制

一月二六日から麻生地内（粗毛～宿の町道に交通規制が図面の通り実施されましたので、車の運転者はご注意下さい。

⊙大型車通行禁示

⊙全面駐車禁示
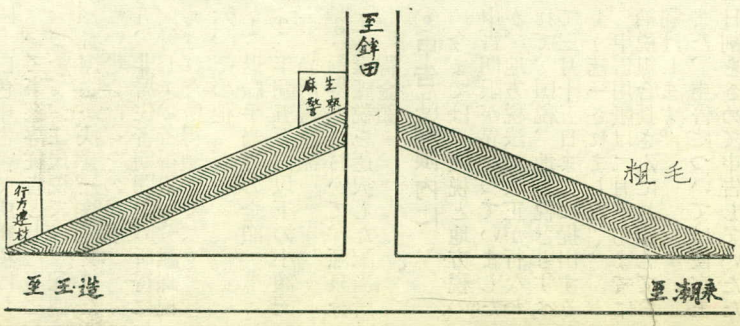
⊙速度制限三〇キロ